



三井住友信託銀行が資生堂＜4911＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の資生堂＜4911＞について、三井住友信託銀行が2月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の資生堂株式保有比率は、6.90%と0.03%減少した。

報告義務発生日は、2019年2月15日。